



JR 東労組水戸

JR 東労組 水戸地方本部
発行責任者 村田 祐一
編集 集情宣部担当

2024.8.10

No.7

宇都宮運輸区分会に檄布を渡しました！



7月25日、パワハラ労災を訴えた宇都宮運輸区組合員に対し、宇都宮労働基準監督署は「労災不支給」の決定を通知しました。8月8日、JR東労組本部「職場からの挑戦！仲間と共に団結・連帯を強化し安全で働きやすい職場を創造する8・8集会」が開催され、宇都宮運輸区分会よりたたかひの報告が行われました。

宇都宮運輸区分会より①本人の意思を尊重し、職場復帰を目指す。②労災認定の「不支給」を許さない。③「責任追及」の会社経営姿勢を許さず安全な職場を創り出す。3つの方針が示されました。水戸地本は宇都宮運輸区分会の方針を支持し、本人を支える運動をつくり出すため、檄布を渡しました。



宇都宮運輸区パワハラ労災

会社は再教育課程において心理的な負荷をかけたのにもかかわらず

宇都宮労基署は

労災不支給の判断！

JR東労組は、パワハラを絶対に許さないことを前提に宇都宮運輸区分会を中心に本人を守り、安全第一、早期職場復帰を勝ち取るたたかひを全国で展開してきました。また、会社がパワハラを認めないことから、昨年11月7日に宇都宮労働基準監督署に労災申請し、受理されていました。その後、半年以上かけて調査や聞き取りが行われましたが、不支給の判断が下されました。

再教育と称して、入院にまで追い込んだ会社の懲罰的日勤教育とパワハラ行為を絶対に許すことはできません！！

宇都宮運輸区分会と共に労災不支給の判断を許さず、本人を支える運動をつくり出します！